

## 平成27年度 第3回豊岡市学校整備審議会会議録（要旨）

開催日時 平成27年10月6日（火） 15：00～17：15

開催場所 豊岡市役所 3階 庁議室

出席者 委員11名

大野委員（会長）、中嶋委員（副会長）、木村委員、田中委員、中村委員、  
白岩委員、中島委員、山下委員、上坂委員、松田委員、小仲委員  
丸谷教育次長、田淵こども教育課長、福富こども育成課長、

事務局 教育総務課：和藤課長、堂垣課長補佐、宇川主幹、午菴主幹、太田垣主任

欠席委員 田原委員

傍聴者 なし

### ※第3回審議会での主な審議結果

小規模校のあり方について

#### (1) 下限の目安の見直し

現行の見直し案として、「小学校は各学年とも複式学級にならない 50 人程度、中学校は全学年で単式学級にならない 120 人程度」について協議したが、次回への継続協議となった。

#### (2) 下限の目安に達した場合の対応

##### ①施設整備の方向性

概ね10年先を目途に、「下限の目安」に達した学校施設整備については、長寿命化改修など大規模な施設整備は原則的に実施せず、修繕等維持管理的整備を基本とすることについて協議、了承。

##### ②学校統合や小中一貫教育について

「下限の目安」に達した学校などで教育的課題を解消するための方策としての「学校統合」や「小中一貫教育」など具体的検討は、今回の審議会とは別で進めるという方向性は確認したが、答申への記載や特徴等については次回への継続協議となった。

---

#### 1 開会（開会進行：大野会長）

#### 2 報告事項

※事務局から以下の項目について報告説明。

##### ①第2回会議録（要旨）について

委員から内容についての修正意見等なし

#### 3 審議項目について

※審議に入る前に、事務局から当日の会議の進め方について説明

## 1 小規模校のあり方について

### (1) 適正規模と下限の目安

#### (ア) 現在の下限の目安

※現在の「下限の目安」について事務局から説明確認

「小学校は各学年とも複式学級にならない 50 人程度、中学校は 1 学級 30 人程度で全学年に複数の学級が設けられる 180 人程度」

#### (イ) 適正規模と適正配置の基準

※「学校規模の標準学級数」「学級編制基準」「通学距離」など国及び兵庫県、さらに豊岡市における基準について事務局から説明確認

#### (ウ) 小規模校の教育的課題

※小規模校のメリット・デメリット例や豊岡市における複式学級の状況など事務局から説明確認

### 【質疑】

#### (会 長)

小規模校の教育的課題ばかりでなく、メリット面も挙げられている。複式学級など指導方法等悩ましいが、子どもたちが自ら学ぶ意欲や力を身に付けていける部分もない訳ではない。これらを含め課題として考え、現場での状況を踏まえ見直しにつなげて行きたい。

#### (委 員)

小規模校ではきめ細やかな指導はできるが、子どもが先生を頼りすぎる点もあり、メリットとデメリットは表裏一体である。教師の組織としても苦しい面があり、学校全体の仕事は学校規模に関係なく一人の仕事量が多くなる。

#### (会 長)

現場では学校小規模化に対し、地域交流や学校間連携教育など努力されているが、将来的に求められる学力感や学習指導要領が変わっていくことを見通した場合、小規模校では課題が顕在化しやすいとされる点は、現実味がある。

#### (委 員)

小規模校の場合、意見や考えが「深まらない、高まらない、広まらない」という面もあり、対策として小小連携などに取り組んでおり、今後の強化も必要と考える。しかし、近くに連携校がない場合、移動や事前の準備などにも時間がかかり複数回実施できない。

#### (委 員)

小1と小6に子どもがいるが、どちらも1クラスで、遊ぶ友達や環境も限られ視野が狭いと感じる。小6の子どもが中学校での大人数集団生活に対し不安を持っている。

#### (委 員)

複式学級はないが、小規模校ではPTA活動でも親の負担が大きいと感じる。

(委員)

中学校での小規模校としてのデメリットとしては、特に音楽、家庭科、技術、美術など専門の免許を持つ教員を配置しにくい点にある。事前に許可を取りその分野が得意な教員を配置している。大きな学校では、全ての教科に対し専門の教員が配置できる。

(会長)

中学校の場合、1学年2学級ずつあればクラス替えは可能となるが、文部科学省指導では、ひとつの学校で全ての教科教員配置ができる場合として全体で9学級以上、1学年3学級以上とされており、これがひとつのリアリティになる。

(委員)

現在1学年だけ2学級で後は単学級の小学校。多様な考え方、発想、交流は単学級ではやりにくい面もあるが、学習面など停滞しているとは感じていない。コミュニケーションなどについて、技術面では指導方法によって身に付けさせる方法があり、学校の規模は関係ないとする。ただ、25～35人程度の単学級では教師の仕事量も多く、メリットもデメリットもそこそこあり、地域に支えられていると感じる。

(I) 学校規模の下限の目安と見直し

※文部科学省資料等を参考に、学級数を目安とした場合の適正規模検討への考え方等を説明、さらに、現状や今後10年先の全児童生徒数の推移を踏まえ、新たな下限の目安(案)を事務局から提案

○見直し(案)

小学校：全学年で複式学級にならない50人程度

中学校：全学年で単学級にならない120人程度

(児童生徒数は学校全体の人数「普通学級+特別支援学級」で判断)

【質疑】

(会長)

全ての学校を同じように維持することは難しい。人口減少の中、しっかり管理できる範囲や施設整備の効率的利用も考えながら下限をどのように見るかが必要。

(委員)

教員の面からは180人が必要枠と思う。現実問題としては120人程度に下限を見直しても10年先も変わらない。この見直しが何のための見直しか、疑問がある。ただ教育的にも中学でクラス替えができることは必要なことであり、この人数以下では厳しいと思う。

(委員)

小学校から中学校へ進学した場合、複式学級、単学級、大規模校、中規模校などによる学力差などはないか。

(委員)

その年々で違うし、学校規模の大小により学力が決まっているものではない。

(委員)

孫が単学級の学校から、複数学級がある学校へ転校したが、見ていて元気で明るくなった気がする。学校でクラス替えもあり、いろんな話をしてくれる。クラス替えが出来るか否かは大きな問題であり、成長の過程も違う気がする。

(会長)

個々の問題、TPOの問題、きめ細かい所に行く事で活気づくこともあり、規模への適性については両面あるが、クラス替えがきる規模は現実的である。

(委員)

小規模校のメリット・デメリットを見るとデメリットの方が大きい。個人的には大人数の中でいろんな経験や競争をしながら育ってきたが、今の子どもは競争心がないように見える。学校統合に反対の所も多いと思うが、下限の目安を下げて小さい学校を増やすことはどうかと思う。

豊岡市立小学校の通学距離の基本区分として3km以内は徒歩とあったが、全てこの範囲に収まっているのか。

(事務局)

大きな区では近いところ、遠いところがあると思われるが、基本は公民館や集団登校時の集合場所からの距離を基本としている。

(会長)

教育的部分でのメリット・デメリット論を考えていくと、下限をさらに引き下げることはどうかという議論は的を得ている。ただ豊岡市における市域の広さについて別途勘案しなければならず、その中で適性規模をどのように考えていくか、この後学校整備の問題もある。施設の効率的利用で線を引いていくと考えると現実的判断が求められる。

(委員)

中学校120人はインパクトのある数字。3学年で割ると1学年40人前後、2学級と単学級両方があるぎりぎりの数字。現計画の180人は、3学年で割った場合1学年60人、各学年2学級あることは、1学級あたり的人数を知らなくても一般的に理解されやすい数字だと思う。なぜ見直すのか、このままの数字で良いと思う。

(事務局)

見直し案については、将来的推計による総児童生徒数の状況や下限の目安に達した場合の学校整備の面を考慮した。

(委員)

120人と言っても学年では多い時、少ない時もある。1学年40人にならない時、例えば35人だとどうなるのか。35人を2学級に分けるのか。

(事務局)

学年全体の人数に応じ、単学級の学年と、複数学級の学年が出てくることになる。  
35人を2学級に分けることはない。

(会長)

下限の目安の見直しについての考え方は本日審議したが、具体的数字についてはまだ課題もあり、次回持越しの議論とする。

(2) 下限の目安に達した場合の対応

(7) 施設整備の方向性

※10年先を目途に、下限の目安に達する学校施設の整備についての考え方を事務局から提案

○施設整備の方向性については、提案内容で了承。

(イ) 学校統合と地域独自の学校づくり

※下限の目安に達した学校などで教育的課題を解消するため方策としての「学校統合」や「小中一貫教育」の基本的考え方等について事務局から説明。

○「学校統合」や「小中一貫教育」についての具体的検討は、今回の審議会とは別で進めるなど方向性を確認するが、次回も継続協議することとなった。

【質疑】

(会長)

下限の目安に達することは、文部科学省の資料で言えば学校統合の適否など教育環境の整備について速やかに検討することが必要とされていることになる。社会変化も含め公共施設の有効利用は全国的にも求められているし、豊岡市も例外ではない。非常に厳しい判断になるが、市としても施設有効利用を考えざるを得ないし、応用的議論が必要でこの決断をしなければならないと考える。

(委員)

施設整備の方向性については、この内容で仕方ないと理解できる。

(会長)

下限の目安に達した場合の対応例として、ひとつは学校統合を考える選択肢、もうひとつは法制化された小中一貫教育を含んだ議論となる。

(委員)

小中一貫とは小学校と中学校を一緒にすることか。例えば同じ地域内に小学校5校、中学校1校がある場合どうなるのか。

(会長)

小中一貫教育についての議論としてはいろいろな場合がある。小中一貫校は、

小学校から中学校に行く時に行きづらさがあり、それをどう解消するか、垣根を外していく動きが10年程前から出てきたもので、分散ケース、併設ケース、一貫ケースなどある。

(委員)

分散型での小中一貫は今と変わらない、小中一貫校を造っての小中一貫校であれば統合と変わらない。結局、統合か統合でないかの話しになると思われる、もう少し説明が欲しい。

(委員)

単純な学校統合には限界があると思う。例えば但東中と出石中の統合は難しいと思う。但東中に高橋小や資母小が一緒になるなどは小中一貫校の選択が強い気がする。港中と城崎中なら統合できるかもしれないが、竹野中と城崎中が統合できるかという距離や通学方法など非常に難しい問題があると思う。各地域にひとつの中学校があり、小学校と一体化する方向しかないと思う。

(会長)

学校統合や小中一貫について方向性として考えた後、答申の中に書き込むかどうかとなる。豊岡市全体の経緯を考える必要があり、次回以降も触れていくことにする。

(委員)

下限の目安に達した学校の施設整備の考えを具体的に確認したい。別添資料にある施設一覧の網掛け部分に該当する場合、例えばH31年に大規模改造の予定があったとしても、それを実施しないということか。

(会長)

方向性としては、そのようになる。下限の目安に達した施設整備について、原則とか基本とかの言葉の中で、子どもたちの安全を守るための改修の可能性は残るが、かと言って何でも可能という話にはならない。施設整備の効率的な運用を考えた中では一定の方向性を覚悟しなければならない。

(ウ) その他

#### 4 その他

・次回審議会日程等について

日 時 平成27年10月29日(木) 午後3時～

場 所 豊岡市役所 3階 庁議室

#### 5 閉会(17:15)

中嶋副会長あいさつ